

平成25年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

主唱 内閣府

内閣府では、昭和54年度以来毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら総合的な非行防止活動を展開しています。

【寒川町における具体的な取り組み】

1 会議

- ☆ 寒川町青少年問題協議会会議
実施日 7月11日(木)
内 容 情報交換

2 青少年育成広報啓発活動

- ☆ 寒川町ホームページ掲載
掲載月 7月中
内 容 非行防止活動等の周知
- ☆ 懸垂幕・横断幕掲示
期 間 7月中
設置場所 寒川駅南口駐輪場、南小学校、寒川町役場分庁舎
入-ガソ 「思いやる心が君のすばらしさ」
「薬物は地獄へ通じる死の扉」
「知らんぷり、大人がつくる、子のマナー」(通年)
実施主体 寒川町青少年環境浄化推進協議会

☆ 街頭啓発活動

- 実施日 7月5日(金)午後5時より
- 場 所 寒川駅
- 内 容 社会を明るくする運動
(うちわ、チラシの配布による啓発活動)
- 実施主体 茅ヶ崎地区保護司会(関係団体が協力)

3 青少年愛護キャンペーン活動

- ☆ 青少年愛護パトロール
実施日 7月18日(木)
場 所 寒川町内
実施主体 寒川町青少年指導員
- ※ その他 夏休み期間中の7月30日(火)及び8月29日(木)に青色
回転灯装備車による愛護パトロール実施予定